平　成　１８　年　度　調　査　研　究
「個に応じた指導を充実させるための指導方法に関する調査研究」（中学校）
研　　究　　計　　画

１　趣旨

平成１５年１２月に学習指導要領が一部改正され、学習指導要領の「基準性」の一層の明確化、及び「個に応じた指導」の一層の充実が示された。このことは、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、各学校の裁量により創意工夫を生かした特色ある取組を行うことが、よりできるようになったということを示している。今後は「確かな学力」を育成し、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領のねらいの実現を図るための一層の努力が求められている。

〈中学校学習指導要領　第１章　総則　第６　　指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 〉

２（6）　各教科等の指導に当たっては,生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう,学校や生徒の実態に応じ，個別指導やグループ別指導，学習内容の習熟の程度に応じた指導，生徒の興味・関心等に応じた課題学習，補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導，教師の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し，個に応じた指導の充実を図ること。

※ 下線が、今回の一部改正で新たに加わった内容。

〔資料１・２〕

２　研究の視点

学習指導要領一部改正の趣旨をふまえ、調査研究協力委員の所属校での実践をとおして、個に応じた指導を充実させるための指導方法の工夫改善に関して調査研究を行う。

（１）発展的な学習での教材・教具の開発と効果的な活用の事例

○平成１８年度教科書における「発展的な学習」を参考に、生徒の実態に応じた発展的な学習素材の開発とそれを用いた実践、及びその成果について検証する。

※数学と理科については、「個に応じた指導に関する指導資料－発展的な学習や補充的な学習の推進－」（文部科学省　平成１４年８月発行）の活用などについても研究に加える。

（２）補充的な学習で基礎・基本を確実に定着させるための指導事例

○指導方法を工夫し、繰り返し指導など「おおむね満足と判断される状況」に達するための個に応じたきめ細かな指導方法について実践し、その成果について検証する。

（３）少人数指導における効果的な学習形態についての研究

○少人数加配教員の効果的な配置により、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫・改善を図り、その成果について検証する。

（４）学習内容の習熟の程度に応じた指導の事例

○学習内容の習熟の程度に応じた効果的な指導方法や指導形態の在り方について検証する。

３　研究の方法（例）

(1) 協力委員の学校における実態把握

・少人数指導の実施方法（何学年で、どの教科で、どのような形態で…）

・生徒の実態（情意面・態度面・学力面･･･学力面については、できれば計量的に把握する。）

・保護者・教職員の意識調査

(2) 研究計画の立案と実践

・習熟の程度に応じた少人数学習、学習課題の興味・関心に応じた少人数学習、単元のまとめ段階の課題選択学習など、多様な指導形態の工夫により授業改善を図る。

・「教育に関する３つの達成目標」との関連を踏まえ（国・数）、達成目標が確実に身に付いているかを検証問題によって把握しながら、基礎・基本が確実に定着してきたかどうかを検証する。

・一昨年度調査研究「確かな学力をはぐくむための教科指導に関する調査研究」、昨年度調査研究「個に応じた指導を充実させるための指導方法に関する調査研究（小学校）」から継続して研究できるものについては、それを考慮する。

・協力委員の学校における効果的な指導法について、客観的データに基づいて分析し、効果について検証する。

(3) 実施上の成果と課題の明確化

・学習状況調査の実施（国や県が実施した調査の活用は？）

・生徒の情意面・態度面での変容の把握

・保護者・教職員へのアンケートの実施・分析

・年間指導計画への位置づけ

・グループ分けの方法

・教師間の意思疎通のための工夫

・保護者への説明

(4) 研究の評価・次への実践の計画

４　調査研究の流れ

回数	期日	内　　容
第１回	5/16(火)	・委嘱状交付 ・全体会（趣旨説明）　・教科別会議（研究内容及び方向性の確認）
第２回	6月	・協力委員の学校における研究の経過報告、授業者の決定
第３回	8月	・協力委員の学校における研究の経過報告 ・検証授業における学習指導案の検討
第４回	10月 ～ 11月	・検証授業 ・授業に関する協議、課題の明確化
第５回	12月	・研究のまとめ、報告書の分担
	1月	・報告書の完成
	3月	・報告書のセンターＨＰ掲載

資料１

初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について（答申）

平成１５年１０月７日
中央教育審議会

４　「個に応じた指導」の一層の充実

（１）現状と課題

これまでの経緯等

「個に応じた指導」に関しては，平成８年の中央教育審議会答申（第一次答申）においては，児童生徒の発達段階に即し，ティーム・ティーチング，グループ学習，個別学習など指導方法の一層の改善を図りつつ，その充実を図ることが提言された。また，平成１０年の教育課程審議会答申においては，児童生徒の発達段階等を考慮し，学習内容の理解や習熟の程度に応じ，弾力的に学習集団を編成するなどの「個に応じた指導」を一層進める必要があると提言されたところである。

これを踏まえ，新学習指導要領においては，基礎・基本の確実な定着を図り，個性を生かす教育を一層充実させる観点から，「個に応じた指導」の方法等として，小学校については，個別指導やグループ別指導，繰り返し指導が例示されており，中学校については，個別指導やグループ別指導に加えて「学習内容の習熟の程度に応じた指導」が例示されている。また，中学校の選択教科については，生徒の能力・適性，興味・関心等に応じ，一層多様な学習活動ができるよう，「補充的な学習」や「発展的な学習」が例示されている。

一方で，「学習内容の習熟の程度に応じた指導」は小学校については例示されておらず，また，「補充的な学習」，「発展的な学習」が小学校及び中学校の必修教科では例示されていないところである。

なお，国では，平成１３年度から，各学校で少人数指導や習熟度別指導を行うために必要となる教員等を増加するための教職員定数の改善計画を推進するとともに，教育内容・方法の多様化に対応した施設づくりなどの条件整備に努めているが，今後とも一層の努力が求められる。

「個に応じた指導」の実施状況と課題等

教育課程編成・実施状況調査によれば，平成１５年度の計画においては，小・中学校とも約７割の学校が必修教科で「学習内容の習熟の程度に応じた指導」を実施しており，その中で小・中学校とも約５割で「発展的な学習」に取り組むとともに，「補充的な学習」にも約７割が取り組んでいる。また，小学校で約４割，中学校で約３割が必修教科で「課題別，興味・関心別の指導」を実施している。

「学力向上フロンティアスクール」等，このような「学習内容の習熟の程度に応じた指導」，「補充的な学習」や「発展的な学習」，「課題別，興味・関心別の指導」等，「個に応じた指導」を積極的に取り入れている学校では，児童生徒の学力の伸長をはじめ様々な面で効果を上げており，保護者からの肯定的な意見も寄せられている。

一方で，教員に対する意識調査の結果からは，習熟の程度に応じて集団を編成した指導を行っている教員は，約２割となっている。また，学校によっては，「学習内容の習熟の程度に応じた指導」が小学校学習指導要領の「個に応じた指導」に例示されていないことや，「補充的な学習」，「発展的な学習」が小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の必修教科では例示されていないことを理由に，これらについて限定的に実施するものとして取り扱っている実態も見受けられる状況にある。

（２）当面の充実・改善方策

現状と課題において見られたように，小・中学校において「学習内容の習熟の程度に応じた指導」をはじめ，様々な形で「個に応じた指導」が行われているところである。[確かな学力]を育成し，新学習指導要領のねらいを実現するためには，各学校において，児童生徒一人一人のよさや可能性を伸ばし，個性を生かす教育の一層の充実を図ることが期待される。各学校においては，児童生徒の発達段階やそれぞれの特性，学校の実態，教科等や指導内容の特質を十分踏まえるとともに，児童生徒の実態や指導のそれぞれの場面に応じて，少人数指導，個に応じた選択学習，個別指導やグループ別指導，学習内容の習熟の程度に応じた指導，繰り返し指導等，効果的な方法を柔軟かつ多様に導入することが重要である。

学習指導要領の記述の見直し等

「学習内容の習熟の程度に応じた指導」について，多くの小学校において取組が進み，効果を上げている現状にかんがみ，小学校における「個に応じた指導」を一層充実する観点から，学習指導要領の記述を見直し，発達段階等を踏まえ，以下に述べた配慮事項を十分考慮しつつ取り扱うことができるよう，例示として追加することが必要である。

同様に，「補充的な学習」，「発展的な学習」についても，小学校及び中学校の必修教科において多くの学校で取組が進み，効果を上げている現状を踏まえ，学習指導要領の記述を見直し，必修教科において，発達段階等を考慮しつつ取り扱うことができるよう，例示として追加することが必要である。

各学校における「個に応じた指導」を行う上での配慮等

各学校で「学習内容の習熟の程度に応じた指導」等を実施する際には，児童生徒に優越感や劣等感を生じさせたり，学習集団による学習内容の分化が長期化・固定化するなどして学習意欲を低下させたりすることのないように十分留意して指導の方法や体制等を工夫することが望まれる。また，保護者に対しては指導内容・方法の工夫・改善等を示した指導計画，期待される学習の充実に係る効果，導入の理由等を事前に説明するなどの配慮が望まれる。

また，「補充的な学習」，「発展的な学習」を実施する際には，それぞれのねらいを明らかにし，扱う内容と学習指導要領に示される各教科等の目標や内容との関係を明確にして取り組むことが大切である。具体的には，「補充的な学習」を行う際には，様々な指導方法や指導体制の工夫・改善を進め，当該学年までに学習する内容の確実な定着を図ることが必要である。また，「発展的な学習」を行う際には，児童生徒の負担過重とならないように配慮するとともに，学習内容の理解を一層深め，広げるという観点から適切に導入することが期待される。

その際，学校が一体となって共通理解の下に進めるとともに，校長がリーダーシップを発揮して校内体制を整備することや教員間の情報共有を図ることなど，それぞれの役割分担を明確にすることが重要である。

資料２

関連図表等⑤「個に応じた指導」の一層の充実について

１　「個に応じた指導」の実施状況

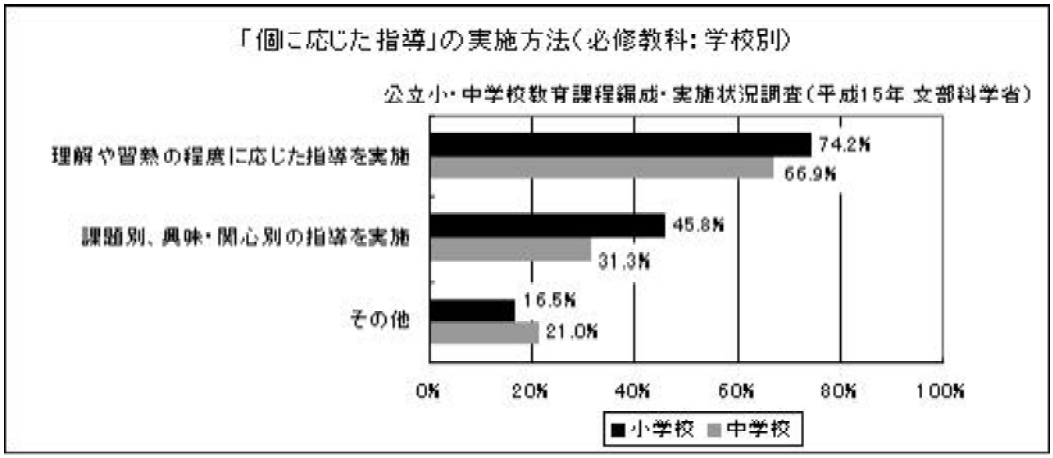

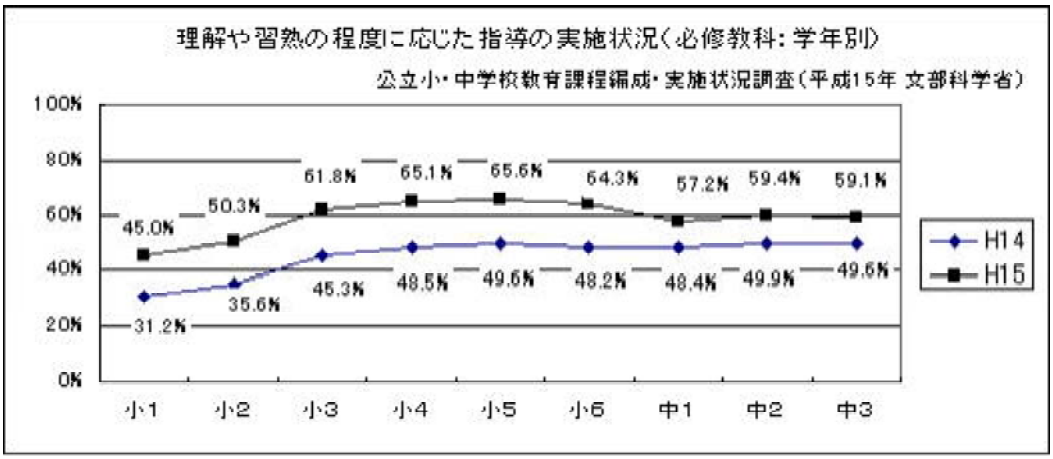

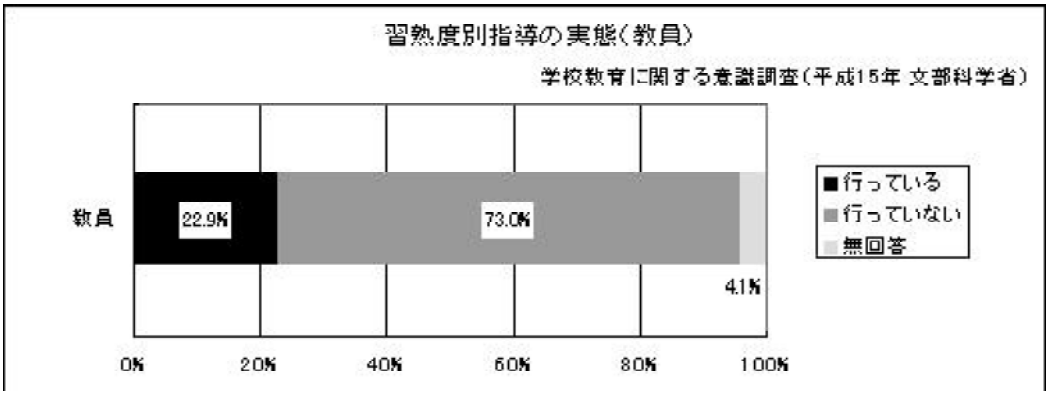

2　「個に応じた指導」の成果

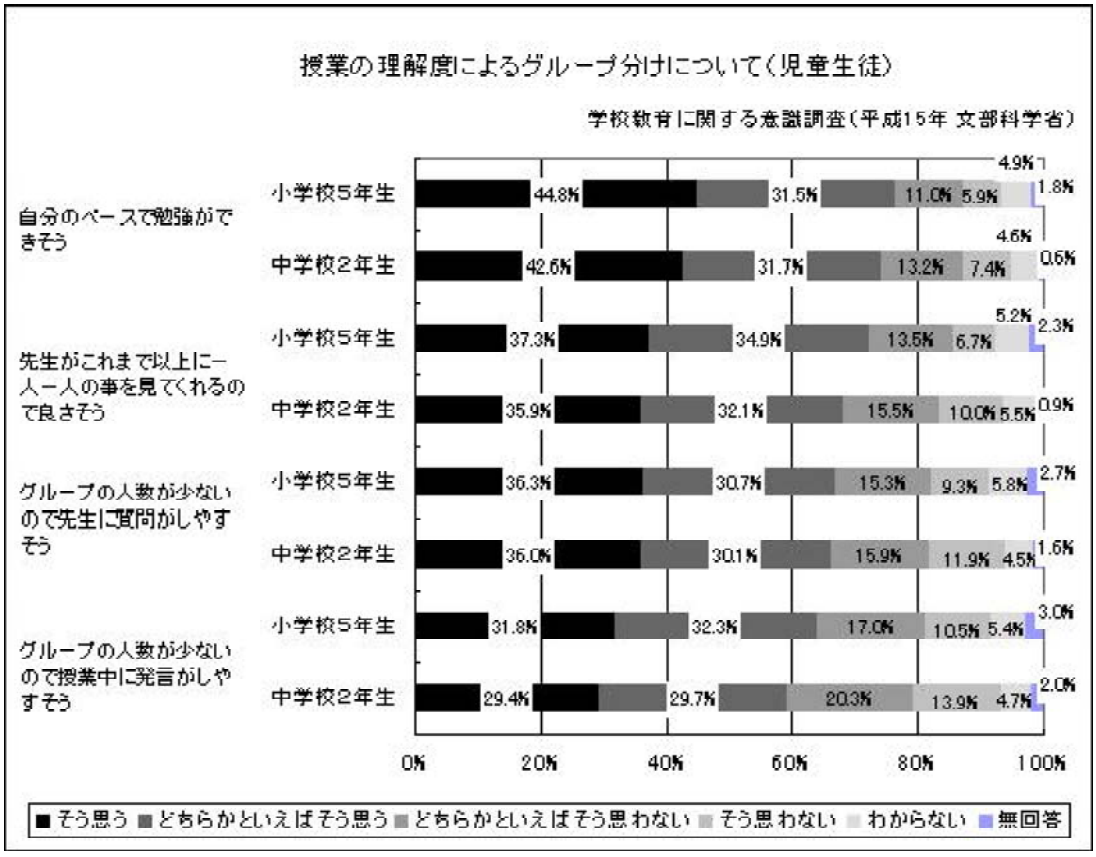

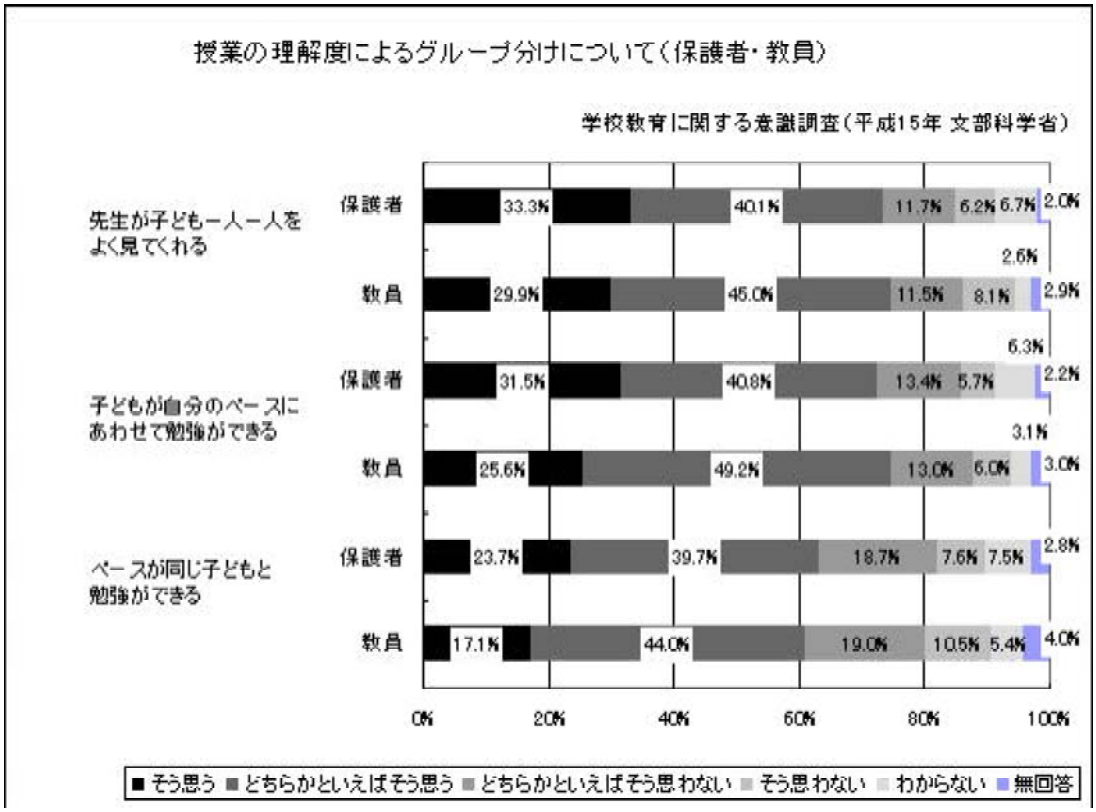

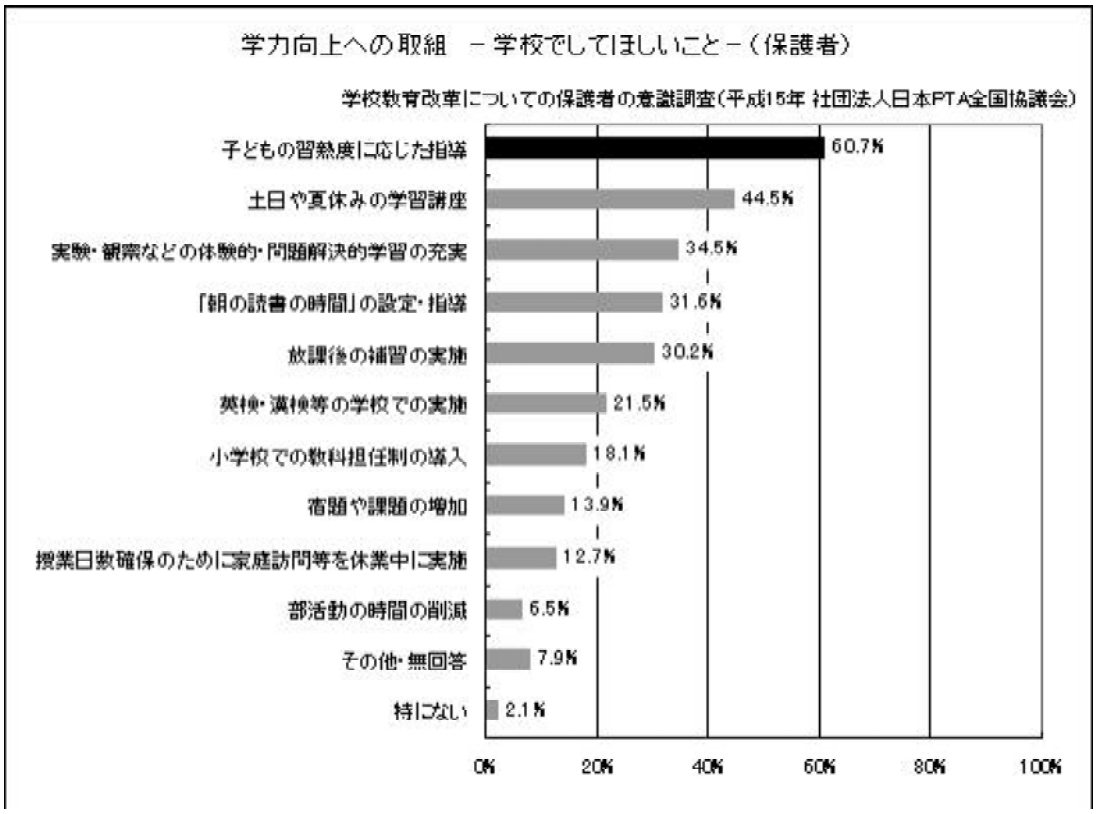

３　「個に応じた指導」の課題

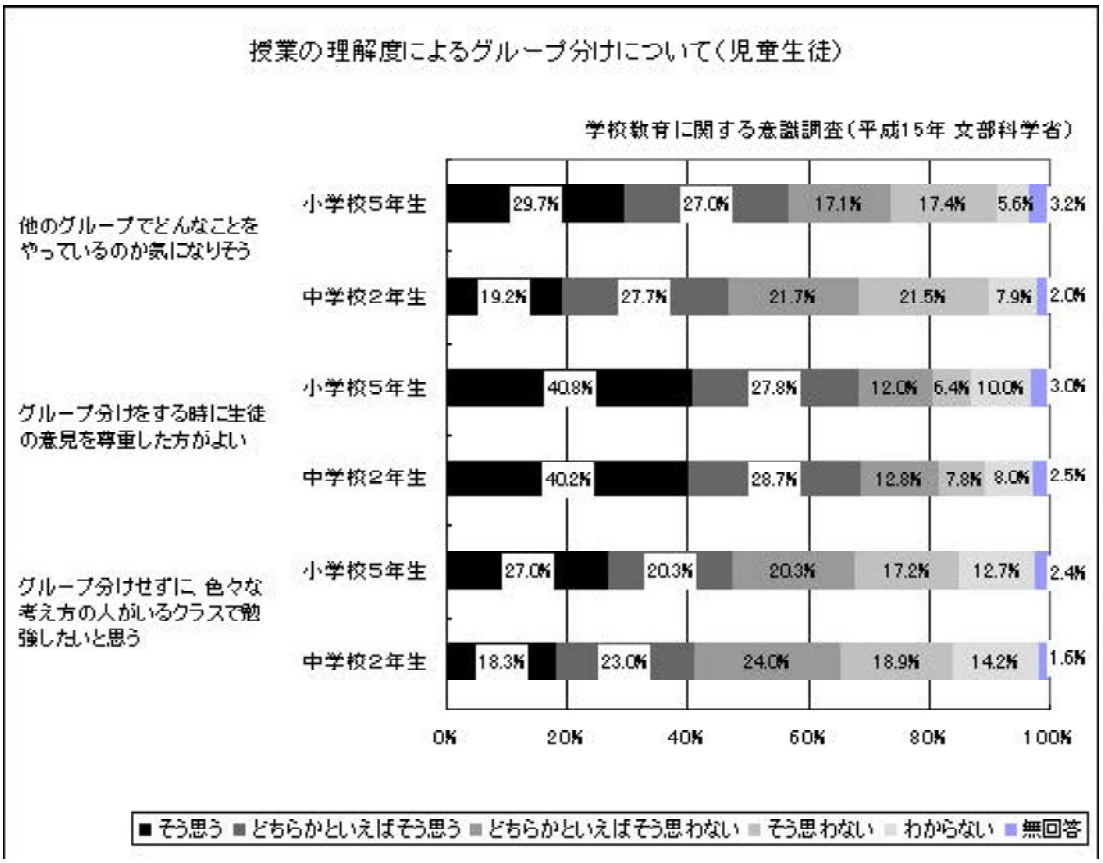

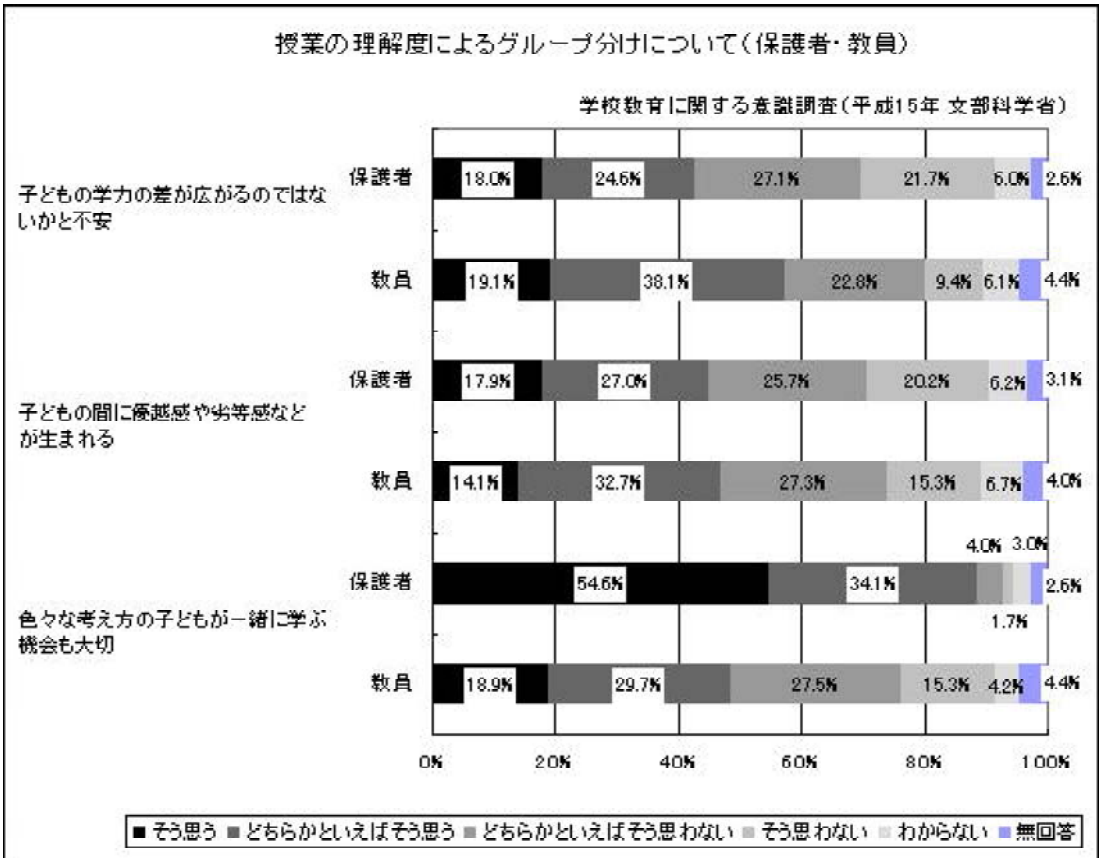
授業の理解度によるグループ分けについて（保護者・教員）
学校教育に関する意識調査（平成15年 文部科学省）
子どもの学力の差が広がるのではないかと不安
保護者
18.0%
24.6%
27.1%
21.7%
6.0%
2.6%
教員
19.1%
38.1%
22.8%
9.4%
6.1%
4.4%
子どもの間に優越感や劣等感などが生まれる
保護者
17.9%
27.0%
25.7%
20.2%
6.2%
3.1%
教員
14.1%
32.7%
27.3%
15.3%
6.7%
4.0%
色々な考え方の子どもが一緒に学ぶ機会も大切
保護者
54.6%
34.1%
4.0%
3.0%
1.7%
2.6%
教員
18.9%
29.7%
27.5%
15.3%
4.2%
4.4%
0%
20%
40%
60%
80%
100%
そう思う
どちらかといえばそう思う
どちらかといえばそう思わない
そう思わない
わからない
無回答

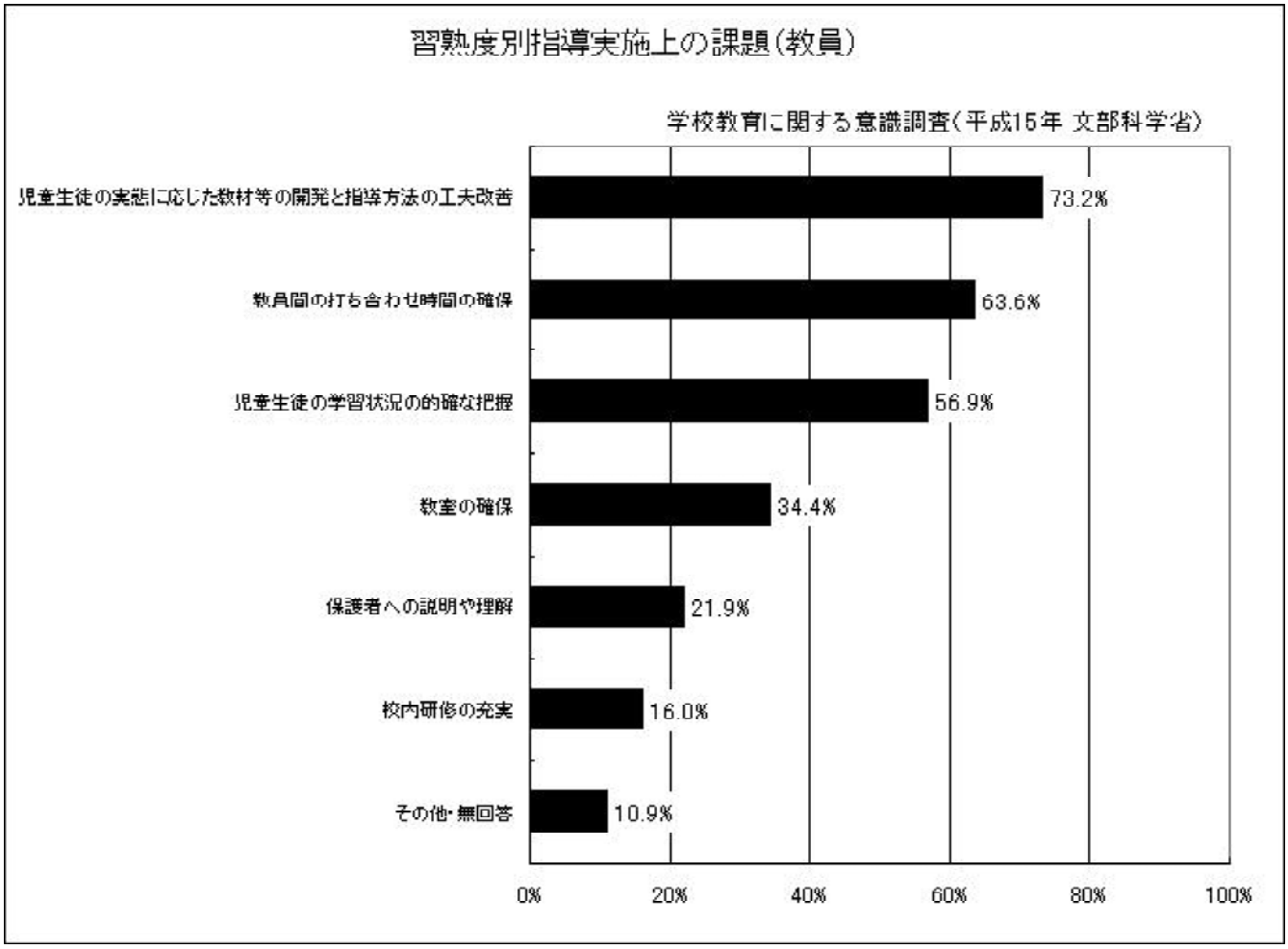
習熟度別指導実施上の課題（教員）
学校教育に関する意識調査（平成15年 文部科学省）
児童生徒の実態に応じた教材等の開発と指導方法の工夫改善
73.2%
教員間の打ち合わせ時間の確保
63.6%
児童生徒の学習状況の的確な把握
56.9%
教室の確保
34.4%
保護者への説明や理解
21.9%
校内研修の充実
16.0%
その他・無回答
10.9%
0%
20%
40%
60%
80%
100%

グループ分けを行う際に配慮してほしい点（保護者）

学校教育に関する意識調査（平成15年 文部科学省）

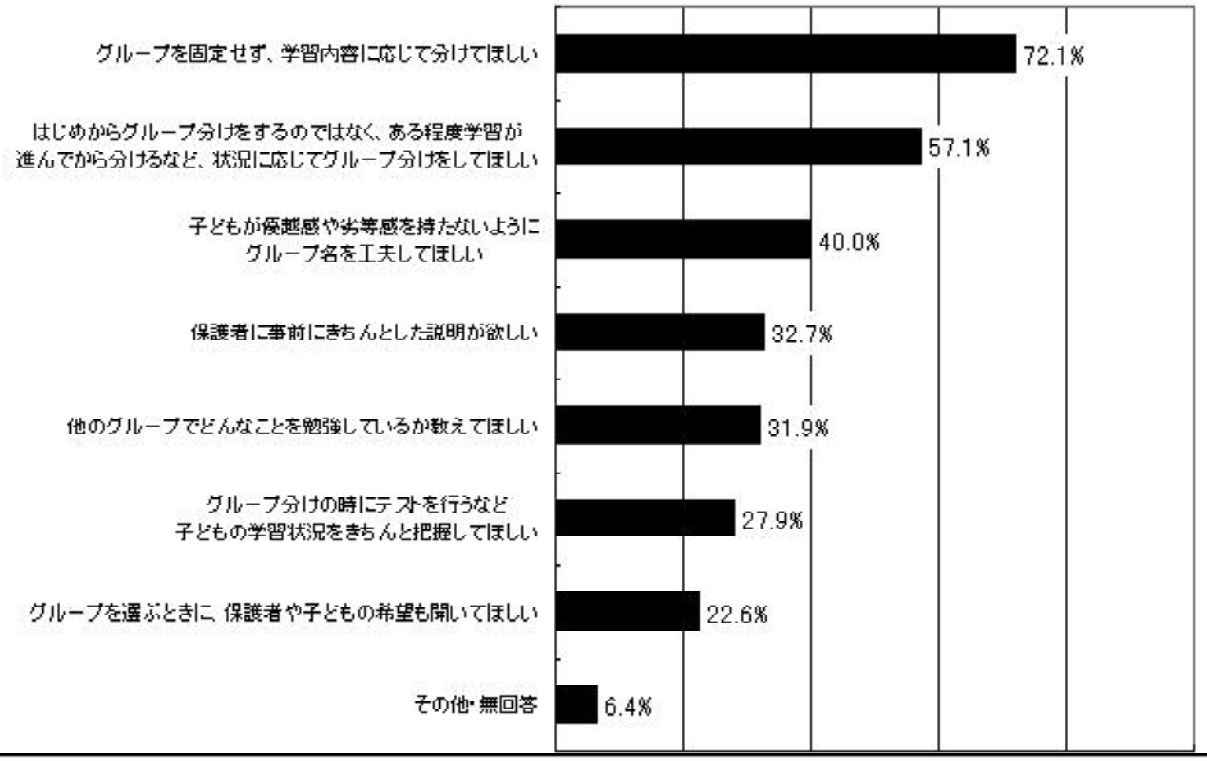

集団を編成をする際の配慮（教員）

学校教育に関する意識調査（平成15年 文部科学省）

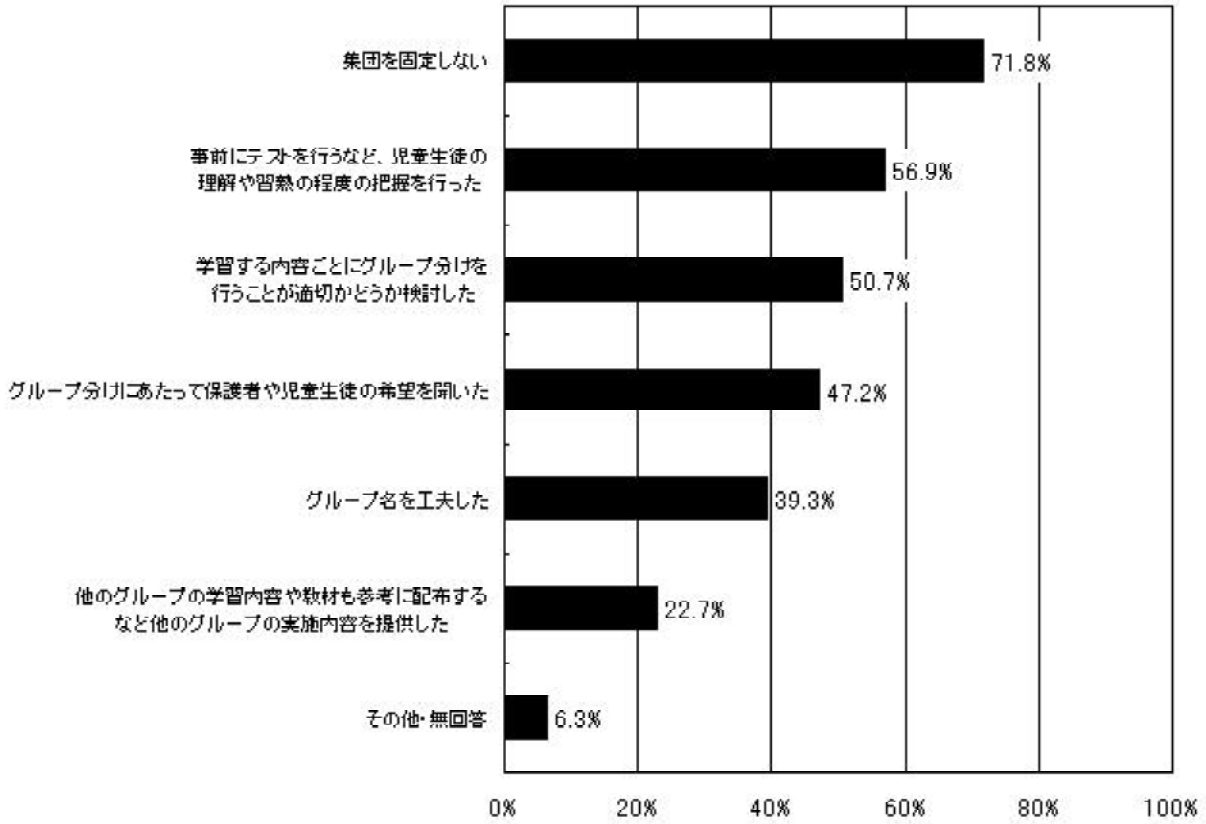

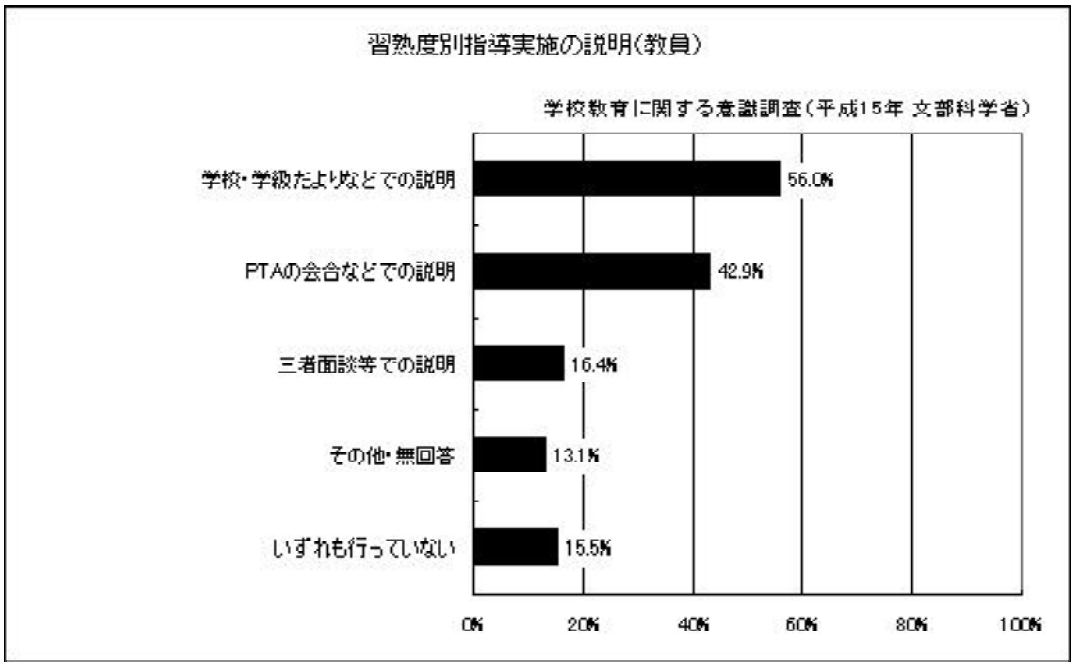
習熟度別指導実施の説明(教員)
学校教育に関する意識調査(平成15年 文部科学省)
学校・学級たよりなどでの説明
55.0%
PTAの会合などでの説明
42.9%
三者面談等での説明
16.4%
その他・無回答
13.1%
いずれも行っていない
15.5%
0%
20%
40%
60%
80%
100%